

令和8年度第二学期転学・編入学募集について

令和8年度第二学期、本校全日制課程普通科に転編入学を希望する生徒を下記のとおり募集します。

1 募集人員

募集区分	学年	第1学年	第2学年	第3学年
区分1：保護者の転勤等による都外からの一家転住者		0	0	0
区分2：一般		13	56	36

2 応募資格等

次の(1)又は(2)に該当し、かつ(3)の要件を備えている者。

(1) 転学

転学前と同一課程及び同一学科の都立高校への出願を原則とするが、第1学年の第二学期転学・編入学募集では、転学前と異なる課程又は異なる学科の都立高校へ出願することができる。第1学年の第三学期以降の転学・編入学募集では、転学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校の校長が認める場合は、異なる課程又は異なる学科の都立高校へ出願することができる。

都立高校全日制在籍者が、特別の事情により他の都立高校全日制に転学を希望する場合は、在籍している都立高校長及び志願予定先の都立高校長が、転学・編入学募集の目的に照らして、他の学校に転学する必要性があり、学習の機会を継続する上で真に必要と認める場合に限り、1年度間に1回を原則として、出願について各都立高校長の承認を得た上で、転学・編入学募集に出願することができる。

(2) 編入学

① 外国において学校教育における10年以上の課程に在籍している者又は、10年以上の課程を修了した者の出願については、別途相談に応じる。

② 高等専門学校及び特別支援学校高等部の在籍者は、第1学年第二学期転学・編入学募集に限り出願することができる。

(3) 住所要件

① 保護者（原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母どちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。）の転勤等に伴い、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者。

② 保護者と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都外在学者で保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者で入学後も引き続き都内から通学する者。

3 提出書類等

(1) 入学願書（本校で交付）

(2) 住所等を証明する書類（都内在住者）

志願者及び保護者の住所が確認できるもの（住民票記載事項証明書）

(3) 転居を証明する書類（都外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者）

契約書の写し（売買、賃貸）等を添付した保護者の申立書（転居先住所と転居理由を明記したもの）

- (4) 転学照会書（転学のみ。現在在籍する高等学校の校長が発行したもの。様式適宜）
- (5) 高等学校の在籍等を証明する書類（様式適宜）
在籍する高等学校の在学証明書及び単位修得証明書・成績証明書（出席状況が記載されているもの）
なお、編入学の扱いにより出願する者は、最終在籍校の単位修得証明書のみ
- (6) 特別の事情を示す書類（保護者が父母であり、父母のどちらか一方が特別の事情により志願者と同居できない場合のみ）
理由書（父又は母が志願者と都内に同居できない特別の事情及び志願者が父母のどちらか一方と都内に同居した方が身上監護を受けられる理由を明記したもの）及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類
- (7) 海外における勤務証明書等、保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外からの帰国生徒で、保護者のどちらか一方が帰国できない場合又は志願者のみが帰国する場合）
- (8) 身元引受人承諾書（海外からの帰国生徒で、志願者のみが帰国する場合）
- (9) 入学考査料 2, 200円

4 願書受付

令和8年8月3日（月） 午前9時から午後3時まで

8月4日（火） 午前9時から正午まで 本校経営企画室

5 選抜

- (1) 期 日 令和8年8月5日（水）
- (2) 科目・時程 集合時刻 午前9時
作文 午前9時10分から午前10時まで
面接 午前10時10分から（予定）
- (3) 持ち物 受検票・筆記用具・上履き

6 合格発表

令和8年8月5日（水）午後3時（予定） 経営企画室前に掲示

* 発表時刻は遅れることもありますのでご了承ください。

7 入学手続き

合格者（入学許可予定者）は、下記日時までに入学確約書の提出を終えてください。

発表後から令和8年8月5日（水）午後5時まで

8 入学金等の納付について

- (1) 入学金 5, 650円（都立高校間の転入学の場合は不要）
合格発表の際、納入通知書をお渡しします。
なお、入学金については減免制度がございます。詳しくは経営企画室までお問い合わせください。
- (2) 授業料及び学校徴収金
入学手続きの際、詳細について「経営企画室からのお知らせ」をお渡しします。

9 備 考

- (1) 本校の教育課程と著しく異なる教育課程履修者は応募出来ない場合もあります。出願前にご相談ください。
- (2) 本校所定の合格基準に達しない場合は募集人員にかかわらず不合格とします。
- (3) 入学手続き後、合格者には入学に関する説明があります。
- (4) 本校に合格した場合は、入学手続きを行っていても、それ以降、他の都立高等学校の転学・編入学募集の受検資格を失います。

お問い合わせ

東京都立秋留台高等学校

電話 042-559-6821

経営企画室 転学編入学募集担当